

# 登録手続きの流れ

## 登録希望事務所

- 大阪市入札参加有資格者名簿「測量・建設コンサルタント」に登録していること
- 大阪市内または京阪神地区に事務所を開設していること
- 原則として、登録希望分野において官公庁（外郭団体含む）での受託実績または、大阪市内での民間業務実績等があること
- 設備事務所については、機械及び電気の設備技術者がいること

## 事務局

大阪市都市整備局契約事務評価会議事務局  
〒530-8201  
大阪市北区中之島1丁目3番20号  
大阪市役所6階  
都市整備局 企画部 公共建築課  
電話：06-6208-9324  
ファックス：06-6202-7066  
E-mail：  
[keiyakujimu@city.osaka.lg.jp](mailto:keiyakujimu@city.osaka.lg.jp)

随時

登録希望の連絡



受付（登録時期の確認等）

登録1カ月前～登録日

調査表の提出等

- ・事務所経歴、有資格者数、実績等
- ・業務遂行体制、希望分野の実績等



調査表様式等の送付



書類審査等の実施

※審査書類に加えて面接を実施する場合あり

審査結果を契約事務評価会議（外部委員）  
で意見聴取



審査結果通知

仮登録

仮登録として事務所リストへ追加

仮登録後

登録後に当該リストによるプロポーザル方式において初めて受託した業務の成績評定

- ・60点以上の場合…本登録
- ・60点に満たない場合…登録を削除